

## 2022年度(令和4年度)

### 淀川寿栄会 総会資料

日時： 2022年(令和4年度)4月24日(日) 10:00～

場所： 光公民館 2F 会議室

1、開会のことば

2、物故者に黙祷

3、光学区民憲章

4、会長挨拶

5、町内会長挨拶

6、議事

1)令和3年度 事業報告・収支決算報告及び承認の件

2)監査報告

3)令和4年度 役員選出

4)令和4年度 事業計画案・予算案審議及び承認の件

7、懇親会

8、閉会の挨拶

#### 光 学 区 民 憲 章

1、笑顔であいさつ 元気で明るいまちをつくりましょう

1、声をかけあい助け合い 安心なまちをつくりましょう

1、国宝と遺跡のまちを愛し 誇りをもちましょう

1、芦田川を大切にし マナーと心がけできれいな まちをつくりましょう

1、子どもたちのために 未来へ続く光学区をつくりましょう

## 2021年度(令和3年度)事業報告

月 日		事 業 内 容
4月	21日(水)	カラオケ同好会(毎月第3水曜日 ホイスキャッツ)
		→中止 ・ホイスキャッツ閉店のためHoney Bee、かもめ荘候補に検討したが、コロナ感染拡大。R4年度は本庄町のBanBan
5月	11日(火)	「おしゃべりしませんかい」 毎月第2火曜日 こども広場・公民館
		→5/11 20名、11/9 23名、12/14 25名 3回実施、延べ68名参加
		・「しゃべりの場」を設定するだけでしたが大好評。交流・親睦→「絆」
7月	15日(日)	前期・後期誕生会 →内容変更して、誕生祝いのお届け(声かけ訪問)
12月	5日(日)	・祝い品(ティッシュ5箱、商品券)を全員43名
6月	年4回	Cブロック合同研修会 瀬戸老人福祉センター→11月20日(土) 13名参加
		・3回中止。 光福会と計27名の制限付き。マスクでのカラオケは大変でした
11月	7日(日)	光老連 G・G大会 小学校G →1チーム6名+1名参加。 3月13日中止
		・コロナ禍の実施にも係わらず計57名の参加。ありがとうございました
8月	29日(日)	光老連公共施設の清掃 こども広場 → 猛暑の中20名参加
		・3月20日実施。・まん延解除後の行事でしたが22名参加
		・「世代間交流の場」となっており学区全体も盛り上がり参加者多い
4月	17日(日)	寿栄会定時総会 公民館 →中止 役員推進委員会にて議決
5月	23日(日)	光老連定期総会 公民館 →中止 会長会議にて議決
6月	27日(日)	光老連加齢リング大会 小学校体育館 →中止 ・R4年も課題が多い
10月	16日(土)	光老連スポーツ大会 正木G →中止
1月	15日(土)	光老連三役合同研修会 公民館 →中止
1月	23日(日)	淀川町内会との合同新年会 公民館 →中止 ・単独実施要望多い
2月	21日(月)	小学校との交流会(昔の遊び体験・昔の生活語り)→中止
		・校長先生からR4年度は大規模な行事にしたい旨の要望あり。

## 2022年度(令和4年度)事業計画(案)

月 日		事業内容
4月	24日(日)	淀川寿栄会定時総会 10:30～ 公民館会議室
5月	18日(水)	カラオケ同好会(第3水曜日) 本庄町BanBan →6/15、7/20 8/17、9/21、10/19、11/16、12/21、 ・日程予約は1ヶ月前のため、都度ご案内します。人数制限を行う場合あり。
	22日(日)	光老連定期総会 10:30～ 公民館会議室
	28日(土)	Cブロック合同研修会 10:00～ 瀬戸老人福祉センター
6月	14日(火)	第1回役員会議&「おしゃべりしませんかい」 10:30～ 公民館 →「おしゃべりかい」 7/12、8/9、9/13、11/8 ・推進委員の高齢化に伴い推進委員をなくし全員で構成する ・なるべく多くの会員に報告・徹底するために、同時開催
	中旬	前期誕生祝 会長・役員による『声かけ訪問』
	7月	盆踊り大会 協力 光小学校グラウンド
8月	6日(土)	盆踊り大会 協力 光小学校グラウンド
	20日(土)	Cブロック合同研修会 10:00～ 瀬戸老人福祉センター
	28日(日)	光老連社会奉仕活動「こども広場の清掃」 8:00～
9月	未定	市老連福祉大会・芸能祭 9:00～ リーデンローズ
	未定	草戸大橋開通記念事業 渡り初め
	18日～28日	期間中の1日 全国一斉清掃日
10月	8日(土)	第2回役員会議&「おしゃべりしませんかい」 10:30～ 公民館
	15日(土)	光老連スポーツ大会 10:00～ 正木グラウンド・10/16学区民運動会
11月	5日(土)	5日(土)～6日(日) 文化祭
	13日(日)	光老連グラウンドゴルフ大会 9:00～ 光小学校グラウンド
	26日(土)	Cブロック合同研修会 10:00～ 瀬戸老人福祉センター
	27日(日)	光学区防災訓練
12月	上旬	後期誕生祝 会長・役員による『声かけ訪問』
1月	8日(日)	とんど祭り 協力
	15日(日)	光老連三役合同研修会 10:30～ 公民館会議室
	21日(土)	新年互礼会&「おしゃべりしませんかい」 10:30～ 公民館
2月	20日(月)	光小学校との交流会(昔の遊び体験、生活語り)小学校体育館
3月	4日(土)	Cブロック合同研修会 10:00～ 瀬戸老人福祉センター
	12日(日)	光老連グラウンドゴルフ大会 9:00～ 光小学校グラウンド
	19日(日)	光老連社会奉仕活動「こども広場の清掃」 8:00～
	25日(土)	第3回役員会議&「おしゃべりしませんかい」 10:30～ 公民館

(変更)

# 淀川寿栄会規約

## 第一章 総則

- 第1条 本会の名称は淀川寿栄会とする。
- 第2条 本会は会員相互の親睦を図り、協力しあって老後の生活を明るく健康で、会員福祉の向上を図ることを目的とする。
- 第3条 本会の名称は淀川寿栄会とする。事務所は会長宅に置く。
- 第4条 本会に次の帳簿を常備する。1、会計簿 2、会員名簿 3、記録簿
- 第5条 本会は目的を達成するため次の事業を行う。  
1、学習により、教養を高め、知識の向上を図る。2、レクレーションを行う。  
3、健康の増進に務める。4、地域社会の発展に貢献する。  
5、社会奉仕を行う。6、その他必要な事業を行う。
- 第6条 会員は淀川町内に住居する60才以上の希望者をもって会員とする。

## 第二章 役員

- 第7条 本会は次の役員を置く。  
会長1名、副会長3名、会計1名、監査2名、推進委員若干名、相談役若干名
- 第8条 会長は会務を統括し、本会を代表する。  
副会長は会長を補佐し、会長事故あるときは会長の職務を代行する。  
会計は本会の経理、出納を行う。  
監査は本会の経理、出納の監査を行う。  
推進委員は会長の諮問に応じ事業計画の遂行を図る。
- 第9条 役員は総会において会員中選出する。(但し、推進委員は会長が委嘱する。)
- 第10条 役員任期は、2年とし重任を妨げない。
- 第11条 相談役は会長が委嘱し、総会の承認を得て委嘱する。  
相談役は役員会の諮問に応じ意見を述べる。  
本項は2022年4月1日より施行する。

## 第三章 総会及び役員会

- 第12条 総会は定時総会と、臨時総会とする。定時総会は年1回、4月中に開き、臨時総会は役員が必要と認めた時、開催する。
- 第13条 役員は必要に応じ、会長が召集し諸般の事項を協議する。

## 第四章 会計

- 第14条 本会の会計年度は、1ヶ年とし毎年4月1日より翌年3月31日で終わる。
- 第15条 本会の経費は、会費及び寄付金その他の収入をもってこれに充てる。
- 第16条 予算、決算は総会にはかり承認を受けるものとする。

## 付則

- 1) 第14条の会費は次の通りとする。  
会費は年額1,500円とし、5月初めに年払いとして納入する。  
慶弔費として、米寿祝金は3,000円、百寿祝金は5,000円、死亡香料は3,000円  
一ヶ月以上の入院見舞金は2,000円とする。  
本規約は平成23年4月1日改正、施行する。  
本規約は2019年4月1日改正、施行する。
- 2) 但し、当年3月31日までに、米寿(満88才)を迎えられた方は、名誉会員として会費の徴収を免除するものとする。  
本項は、平成13年4月1日より施行する。